

大分県報

平成二十八年
第二八三三号
十一月二十二日

（火曜日）

目次

告示

大規模小売店舗の廃止の届出……………

公告

落札者等の公示……………

建設業の許可の取消し……………

○告示

大分県告示第六百号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六條第五項の規定により次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成二十八年十一月二十二日

大分県知事 広瀬貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルキョウ寒田店

大分市大字寒田字向田千百二十四―一

2 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社マルキョウ

代表取締役 斉田敏夫

福岡県大野城市山田五丁目三番一号

3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

廃止前 二千三百四十四平方メートル

廃止後 ○平方メートル

○公告

次のとおり落札者等について公示する。

平成二十八年十一月二十二日

大分県知事 広瀬貞

一 落札に係る借入物品の名称及び数量

L G W A Nファイアウォール等一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県商工労働部情報政策課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

平成二十八年十月十七日

四 落札者の氏名及び住所

リコーリース株式会社 九州支社 支社長 上蘭 泰浩

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番三十五号

五 落札金額

五十二万五千六百十円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

平成二十八年九月六日

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九條第一項の規定により、次のとおり処分した。

平成二十八年十一月二十二日

大分県知事 広瀬貞

一 処分をした年月日

別表のとおり

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、建設業の許可番号及び取消処分に係る建設業の種類

別表のとおり

三 処分の内容

建設業法第二十九条第一項に基づく建設業の許可の取消し

四 処分の原因となった事実

別表に記載された建設業者から、建設業法第十二条の規定により、大分県知事に対し、建設業を廃止した旨の届出があった。

このことは、建設業法第二十九条第一項第四号に該当する。

別表

商号又は名称	主たる営業所の所在地	許 可 番 号	取消処分に係る 建設業の種類	許可の取消処分 年月日
小野木工店小野優	中津市耶馬溪町大字金吉2362-1	大分県知事許可(般-23)第10614号	全 部	平成28年9月2日
株式会社カリキタ	中津市中央町2-3-15	大分県知事許可(般-28)第12471号	同 上	平成28年9月14日
株式会社アールケイコーポレーション	中津市三光白木方形342-1	大分県知事許可(般-26)第12902号	同 上	平成28年9月12日
有限会社伊東設備	豊後高田市美和2172	大分県知事許可(般-27)第6547号	同 上	平成28年10月20日
有限会社ムライ潜水工業	大分市坂ノ市南3-8-26	大分県知事許可(般-26)第12150号	土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成28年8月23日
有限会社文化塗装工業	津久見市大字上青江6598	大分県知事許可(般-26)第7241号	防水工事業	平成28年9月20日
明大工業株式会社	別府市船小路町3-43	大分県知事許可(般-27)第13840号	管工事業	平成28年9月16日
株式会社ワールド建設	大分市大字荏隈1682-5	大分県知事許可(般-25)第11558号	造園工事業	平成28年7月26日
株式会社笠原建設	豊後大野市三重町内田3197-5	大分県知事許可(特-26)第1954号	土木工事業	平成28年9月15日
株式会社九建クラフト	竹田市大字竹田1970-1	大分県知事許可(般-26)第11311号	建築工事業、管工事業、造園工事業	平成28年10月3日

平成二十八年十一月二十二日

大分県報(公告)